

飫肥通産株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 次世代育成支援対策の内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などについての研修会を実施し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和7年4月～ 管理職を対象とした研修を実施及び安全衛生会議などの場で社員への周知

目標2：令和12年4月までに、ドライバー職全社員の月平均法定外労働時間80時間未満を達成する。

＜対策＞

- 令和7年4月～ ドライバー職の法定外労働時間を日々集計し、配車担当者へ情報提供することにより、各ドライバーの法定外労働時間が月平均80時間を超えないよう業務の割り振りを行う。

3. 女性の活躍推進に関する取組の内容

目標3：女性従業員の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングを実施し、女性従業員の係長相当職の割合を10%上げる。

＜対策＞

- 令和7年4月～
 - ①隨時上司へのヒアリングを行い係長相当のスキルを持つ女性従業員の選定を実施
 - ②対象の女性従業員へのヒアリングを実施
 - ③係長相当職の任命